

第13期千葉県生涯学習審議会第4回会議議事録

令和2年3月23日（月）
午後2時～午後2時40分
千葉県教育庁企画管理部会議室

出席委員（敬称略五十音順）

岡部 成行	重栖 聡司	久留島 浩	田中 美季
田村 悦智子	福田 正明	二村 好美	

出席事務局職員

千葉県教育委員会教育長		澤川 和宏
千葉県教育庁教育振興部長		大野 英彦
千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長		古泉 弘志
千葉県教育庁教育振興部文化財課長		大森けい子
千葉県立美術館長		渡辺 絹代
千葉県立現代産業科学館長		矢島 義文
千葉県立関宿城博物館長		鈴木 淳一
千葉県立中央博物館自然誌・歴史研究部長		萩野 康則
主幹兼学校・家庭・地域連携室長		栗芝 博
主幹兼社会教育振興室長		田中 憲生
社会教育班社会教育主事兼班長		小泉 憲治
同	社会教育主事	添田 拓也
同	主査	俵 大樹
千葉県教育庁教育振興部文化財課		
主幹兼学芸振興室長		植野 英夫
学芸振興室	副主幹	乃一 哲久

1 開 会

2 あいさつ

- (1) 千葉県教育委員会教育長
- (2) 生涯学習審議会長

3 議 事 (1) 「県立博物館・美術館の今後の在り方について」第二次答申(案) 【生涯学習審議会の取り扱い】

議長

私のほうで次第に沿って議事を進めたい。

まず、議事(1)県立博物館・美術館の今後の在り方について審議したい。

先ほど挨拶でも申し上げたが、前回、議事の最後に、皆様方の意見を反映した答申案を最終的に示していただくよう事務局をお願いしている。事前に委員の皆様にも情報は行っていると思うが、答申案について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

事務局から説明する。議事資料(1)「県立博物館・美術館の今後の在り方について 第二次答申(案)」。この資料は、前回の審議会でもいただいた意見について一部修正し、第一次答申に倣った形で体裁を整えた。

まず、前回からの修正箇所について御説明する。9ページを御覧いただきたい。「第二次答申の審議を終えて」の部分になる。修正箇所を、原文を青字見え隠しで、また、加筆した部分を赤字として示している。前回、2月4日の第二次答申の審議を終えた後に、次の答申として県立美術館の活性化についての検討を行うとの意見をいただいたので、その趣旨に合うように修正している。

『なお、本答申は博物館に特化したものであり、県立美術館は含まれていません。県立美術館については、平成20年度に中・長期的な在り方を検討するため、庁内プロジェクトチーム及び外部委員から成る「在り方検討会」を設置し、「県立美術館の在り方・今後の方向性について」をまとめていますが、その後の美術館をめぐる社会環境等も変化していると思われれます。また、県では、文化芸術の振興に関する条例に基づく基本計画策定も進めており、県民満足度の向上に向けて美術館が果たす役割がさらに大切になってきています。

そこで県立美術館については、改めてすぐれた美術作品の鑑賞の機会や、美術活動の場を提供する県立美術館の在り方や活性化等に向けた審議をした後、次の答申としてまとめることとします。』と改正した。

次の10ページをお開き願いたい。ここからは第一次答申と同様に調整している。10ページ、11ページには、県教育委員から諮問させていただいた諮問文を再掲している。

12ページ、13ページには、諮問から今回の会議に至るまでの県立博物館・美術館部会も含めた審議の経過を時系列で掲載している。

また、14ページ、15ページには、これまで審議に加わっていただいた委員名簿を掲載している。今回の答申は第12期と第13期の生涯学習審議会にまたがったの検討となったので、ここでは双方の委員名簿を掲載している。

答申案の修正は以上のとおりとなる。

また、議事資料(1)に続いて議事資料(2)であるが、これまで約2年間にわたって御審議いただいた「県立博物館・美術館の今後の在り方」について、全体の概要をここでまとめたので、あわせて御参照いただきたい。

議事資料の説明は以上であるが、前回の会議で御質問があった件で、私は手元に資料がなくてお答えできなかつたので、ここで改めてお答えさせていただく。

見直し対象になっている4施設の運営費についてのお尋ねがあった。昨年度、平成30年度の決算ベースでお話し申し上げる。見直し対象になっている4施設の人件費を含めた運営経費は約5億7,600万円で、これは県立博物館・美術館全体経費の約36%を占めている。

説明は以上である。

議長 ありがとうございます。最初に、委員、いいか。

委員 結構である。

議長 事務局のほうで、私たち審議会としての意見をきれいにまとめていただくだけでなく、ポンチ絵で今までの審議全体の流れもまとめていただいている。非常に助かる。

さて、各委員の皆様、ただいまの説明にあったように、答申案は皆さんの意見が反映されたものになっていると私は確認できるが、9ページの「第二次答申の審議を終えて」のところを大幅に文言訂正していただいている。特に修正箇所の部分について御意見等があったら今お伺いしたい。それ以外の部分について、十分な審議をして訂正もしてきているところであるが、この際、最終的にこの表現はどうかという部分があったら今出していただきたい。

なお、議事資料(2)については、質問という形で受け付けることは構わないので、あったら出していただきたい。

それでは、かなり修正等で整理していただいたということで、御意見、御質問もないので、原案どおり答申の形でお示ししたいと思うが、委員の皆様、いかがか。

(異議なし)

議長 ありがとうございます。まだ案の段階になっているので、正式に事務局のほうで浄書していただいて、それが終わったら教育長に提出したいと考えるが、事務局、よろしくお願ひしたい。その後、答申の形に持っていきたい。

3 議 事 (2) その他

議長 議事のその他について、事務局から何かあるか。

事務局 前回、この審議会から御提案いただいた県立美術館の活性化に向けての検討について、計画を事務局で練ったので御説明したい。

議事資料(3)を御覧いただきたい。前回の審議会で、県立美術館の活性化については、博物館で行った検討と同様に、県立博物館・美術館部会での検討を経て親会で審議するとの方向性をいただいた。今回、その計画案について、事務局から提案するよりの御指示もいただいているので、御説明させていただく。

まず、(1)趣旨、(2)検討の進め方については、前回お示しいただいた検討の方向性を改めて整理した内容となっている。特に検討の進め方であるが、前回あった外部の協力員の招聘については、議長から、今後、人選等について部会の委員に十分意見を聞いてもらいたいということもあったので、部会長と相談させていただいて進めていきたいと考えている。

次に、部会で行う検討については、(3)の県立博物館・美術館部会での検討(案)として示させていただいた。年度が明けて、4月から夏にかけて約3回程度の部会を開催したいと考えている。具体的な日程については、招聘する協力員の都合も含めながら検討させていただきたい。

検討内容は、3回の開催の内容として、このように考えさせていただいた。1回目の会議は、県立美術館の現状、過年度における活性化に向けた検討結果、また他県の状況などを確認して、活性化に向けての課題の洗い出し等を行いたいと考えている。2回目では、県立美術館活性化に向けた中・長期的な施策案について御検討いただきたいと考えている。3回目においては、第1回、第2回の検討をもとに、県立美術館の活性化に関する素案を取りまとめたいただきたいと考えている。この取りまとめた素案については、来年度の7月以降の生涯学習審議会の親会のほうで報告し、また素案をもとに御審議いただく形で考えている。

また、前回の会議で会長から、県立美術館で会議を開催するなど、視察も含めた具体的な事例に沿った形で検討していただきたいという御提案があった。部会の会場を県立美術館で行うなど、そういった視察も含めた実態に即した検討も進めていきたいと考えている。

県立美術館活性化の検討についての計画案の概要は以上である。よろしく願いしたい。

議長 ありがとうございます。今、説明のあった内容については、前回の会議で委員の皆様方に確認させていただいている内容である。進め方等の詳細な説明があったかと思う。副会長、何かあるか。

副会長 特にない。

議長 議事資料(3)全体について、御意見、御質問があったらお伺いしたい。

特にないようであるので、4名の部会委員の皆様には、お骨折りをおかけするが、何とぞよろしくお願ひしたい。この計画で部会を進めていただきたい。
では、答申の準備が整ったようなのでお願ひしたい。

事務局 答申の浄書が済んだので、ただいまからお配りする。

(答申配付)

議長 私のほうは確認させていただいた。委員の皆様、いかがか。

(異議なし)

議長 ありがとうございます。答申に移りたいと思うので、司会を事務局にお返しする。

司会 それでは、ただいまより答申の手交に移る。
会長と教育長は中央へ御移動をお願ひしたい。また、報道の方も、よろしければ撮影していただいで構わない。

(答申手交)

教育長 ただいま答申をいただいた。部会の審議を含めて、皆様方には精力的な御審議をいただき、感謝申し上げます。この答申をいただいて県立博物館のさらなる充実、また機能強化に努めてまいりたい。今後とも御指導のほど、よろしくお願ひする。

4 報 告 (1) 「県立青少年教育施設の再編について」

【生涯学習審議会の取り扱い】

議長 次第に沿って進めていきたい。報告事項に移る。

1 番目、県立青少年教育施設の再編について、事務局から説明をお願ひしたい。

事務局 青少年教育施設の再編関連で御報告申し上げます。2月4日に受領した答申をもとに再編構想案の記載内容を加除修正し、パブリックコメントを実施した。パブリックコメントについては現在集計中である。

なお、12月の県議会で出されていた千葉県立青少年教育施設の見直しに関する請願については、その後取り下げとなったので、あわせて御報告させていただきます。

議長 ありがとうございます。答申後の状況についての説明があった。特に何かあるか。

4 報 告 (2) その他

議長 その他、事務局から何かあるか。

事務局 その他、特にない。

議長 これで予定した報告まで終わったので、事務局のほうにお返りする。

司会 諸連絡に移る。私のほうから申し上げる。

今年度の審議会は本日が最後になる。委員の皆様におかれては、年度末の大変お忙しい中にもかかわらず御出席いただき、まことにありがとうございました。

来年度の会議の開催日時については後日改めて御連絡させていただくので、よろしくお願ひしたい。

これをもって第13期千葉県生涯学習審議会第4回会議を閉会する。

—— 以上 ——